

第3回千葉市発達障害者支援体制整備検討委員会議事録

1 日 時 平成19年8月30日

2 場 所 千葉市総合保健医療センター 4階 会議室

3 出席者 (委員)

梅谷委員長、武石副委員長、大曾根委員、大屋委員、菊池委員、鬼島委員、
高野委員、中内委員、能勢委員、藤尾委員、武藤委員、與那嶺委員
委員14名中 12名出席

(事務局)

西山高齢障害部長、龍崎障害者自立支援課長、中山障害企画課長
西嶋子ども家庭福祉課長、山岸子育て支援課主幹、清宮保育課長、
炭田児童相談所主幹、桐岡児童相談所主任心理判定委員、大塚障害者相談
センター補佐、館田稲毛区福祉サービス課長、野口養護教育センター主任
指導主事、中田千葉市療育センター「泉の家」所長、大木障害者自立支援
課主幹、山田障害者自立支援課補佐、神津障害者自立支援課育成係長、
田代育成係主事、北島育成係主事、柴崎育成係主事、谷倉精神保健福祉係
主事

19名

(傍聴者)

2名

合 計 33名

4 議 題

- (1) 「発達障害者支援センター」における学齢期・成人期の支援について
- (2) その他

5 議事の概要

- (1) 「発達障害者支援センター」における学齢期・成人期の支援について

下記のとおり意見が出され、検討を行った。

・ 学齢期の現状として、就学先を特別支援学校、特別支援学級、通級学級、普通学級のいずれにするかの選択が困難であり、就学相談をする際に限らず、本人の発達障害の特性について何度も同じ説明をする必要がある等、本人や家族にとって負担となっている。

本人や家族の負担軽減策が必要であるとの意見があり、自分のことを相手に

伝えやすくするために発達障害者サポートブック等を利用している自治体もあるので、千葉市もサポートブック制度について研究していく必要があるとの意見であった。

・学齢期になると、家庭内での療育を相談する機関が少なく、保護者が家庭内でのように療育したらよいのか困っているので支援方法について検討。

発達障害者支援センターが個別に療育するのは、マンパワーが不足しており困難であろうとの意見が大勢を占めた。しかしながら、発達障害者が地域社会で自立した生活を送るためには、療育が重要であり、家庭内療育の重要性が高い。発達障害者支援センターは、保護者に対して療育指導を受けられる機関等の情報提供を行い、療育についての講習会・研修会等を開催して、千葉市において療育を受けやすい環境を整備する役割があるとの意見であった。

・成人期においては、これまで支援を受けていた学校等の機関から距離ができてしまい、地域社会での生活、就労に関する不安、大学生活等における不安などを相談する機関が少ない。発達障害に関する社会の理解も十分ではなく、生活を困難にする一因になっているため、支援方法について検討。

発達障害者については、障害者雇用率の算定対象となっていない(療育手帳、精神障害者保健福祉手帳取得者は対象となる)等、他の障害に比較して法による就労支援が受け辛い状況がある。だからこそ、千葉公共職業安定所、千葉障害者職業センター、千葉障害者就業支援キャリアセンター等の就労支援機関、ちば地域若者サポートステーション等の地域生活支援機関への橋渡しをする中心的な相談機関が必要であり、発達障害者支援センターがその役割を担うべきである。

また、就労先の雇用主や社員、就学先の教員、職員、学生等の発達障害に関する理解を促進し、発達障害者の生活の困難さや不安を軽減すべきであり、上記関係者を対象にした講演会・研修会等の開催が必要である。

・発達障害者支援センターの役割について、様々な相談をセンターで受けて、センターで問題が解決していくのか疑問があるとの意見があり、センターの基本的な役割について検討。

これまでも、個別療育指導はマンパワーが不足しており実施は困難であろうとの意見があったように、相談を受けたすべてをセンターで対応するのは困難である。センターは、発達障害のある子どもの保護者や発達障害者の地域生活における悩みや不安の相談に応じ、その相談内容に関して適切に支援を行うことができる機関等の情報提供をすることにより、発達障害のある子どもの保護

者や発達障害者の相談先が判らないで困るという負担を軽減する役割である。

言い換えれば、不安や悩みをまずはセンターに相談すれば、適切な相談先を紹介してくれる案内役である。ただし、センターで対処できる相談はどのようなものを整理する必要もある。

・センターで応じる相談の中には、複数の機関の連携による支援が必要な場合があるため、センターが中心となって調整的な役割を担い、効率的な支援についての調整会議を開催するのはどうかという意見があり、実施について検討。

関係機関が個別に支援するよりも、効率的であり、各支援機関の情報収集の場、連携の場にもなるため実施すべきであるとの意見であった。

(2) その他

特になし